

主な施設

催し

子供・子育て

福祉・保険

保健所

環境

募集

税・手続き

その他

ASAHIYAMA ZOO

動物園からの手紙

[310]

冬の剥製室に起きる怪奇現象とは…

例年、2月号の原稿を書いている時期は、来年度予算の折衝で頭を悩ませています。動物園は職員の給料も含めて、歳入と歳出がイコールになるように組まなければいけないので、大変なのです。

さて、今年度は、インドネシアやタイ、マレーシアなどからの来園者が増え、国際色がより豊かになったように感じます。ペンギンの散歩でも、聞き慣れない言語が飛び交います。暑い国が多いアジア圏の中で、冬の北海道の魅力は計り知れないものがあると思います。寒さと雪をどう感じてもらおうのかを、しっかりと見据えなければいけませんね。そういえば、冬になると毎



年起きる怪奇現象があります。動物資料展示館の剥製室にハ工が湧くのです。たぶん秋に侵入したハ工が産んだ卵が、ふ化して成長し、蛹になり成虫になるのです。日中はほんの少し暖房をたいているので、真冬に目覚めるのかもしれない。剥製は中身がなく、皮

は薬品処理をされています。ハ工は夏場に大量発生することがあるので、剥製室ごと殺虫剤で薫煙しているのに。そもそも水分なんてほとんどないはずなのに。すごいもんです。昔、肉がハ工になると信じられていたことが分かるような気がします。ハ工も季節ごとに発生する種類が違うので、ちゃんと調べなければ勝負になりませんね。

もう1つあります。剥製室のレイアウトは飼育スタッフでつくったのですが、20数年前に、枝ぶりがまさに最適だと僕が切ってきた木があつて、その木にも何かがすんでいます。毎年とても細かい木くずが至る所にたまっています。いまだに正体が分かりません。今のところ剥製は維持できていますが、このままではいつか駄目になりかねません。薬剤など安易な方法だけではなく、根本的な対策を講じなければと考えています。まずは、元となるハ工の侵入の確率を限りなくゼロにすることから始めなければと、目覚めた年の初めでした。

特別障害給付金制度

障害基礎年金等を受給できない次の方を対象にした、特別障害給付金があります。

- 平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象だった学生
- 昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象だった被用者厚生年金、共済組合等の加入者等の配偶者

※いずれも国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する方に限る。なお、請求は65歳に達する日の前日まで。

支給額（平成27年度）

- 1級 11月5万1千50円
- 2級 11月4万8千40円

※所得により支給が制限される場合あり。また、老齢年金等を受給している場合も支給制限あり。

請求先 市民課（総合庁舎1階）

※持ち物等は問い合わせを。

市民課 25・6306

市民文化会館の使用料減免申請を受け付け

市内の文化・芸術・芸能団体が営利を目的とせずに行うもので、4月1日（金）～7月31日（日）に市民文化会館大ホール・小ホール・展示室、公会堂で発表する行事

減免の可否は、提出された申請書を審査して決定

申請 3月10日（木）までに市民文化会館（7の9） 25・7331

転居・婚姻等により住所・氏名に変更があった場合は、マイナンバー通知カードの変更もお忘れなく！詳細は市民課（☎25・6204）

軽自動車税の取得・廃車等の申告をお忘れなく

原動機付自転車、小型特殊自動車
持ち物 ●新規取得または転入したとき＝販売証明書または転入前の市町村で発行された廃車証明書、印鑑 ●譲渡するとき＝新・旧所有者の印鑑、標識交付証明書 ●廃車または転出するとき＝ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑
届出先 税制課（総合庁舎2階）、各支所
軽自動車
届出先 全国軽自動車協会連合会旭川事務所 ☎53・7300
2輪の小型自動車
届出先 旭川地方自家用自動車協会 ☎51・1221

他軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車などを所有している方に課税
国税制課☎25・5604
未支給年金を請求できる方の範囲が拡大
 年金受給者が死亡した場合、死亡した月までの年金を、生計

2月1日現在の旭川市の人口 ※（ ）内は1月1日現在		
住民登録		
人口	345,048	(345,288)
男	160,361	(160,453)
女	184,687	(184,835)
世帯数	177,225	(177,265)
外国人住民 ※住民登録の内数		
人口	788	(788)
男	398	(399)
女	390	(389)
世帯数	659	(659)
1月中の異動数		
転入	443	転出 508
出生	195	死亡 380
その他の増減		10増
交通事故発生状況 ※1/1～1/31（ ）内は昨年比		
発生件数	77	(8増)
死者数	0	(0)
傷者数	91	(3増)

を同じくしていた一定範囲の遺族が「未支給年金」として請求することができま

平成26年4月1日以降の死亡日からは、三親等内（甥、姪、子の配偶者等）の遺族も請求できるようになりました。
旭川年金事務所（☎72・5005）、**市民課**（☎25・6306）

別世帯の方の住民異動（転居・転出・転入）のお届け時には委任状をお忘れなく

家族でも住民票で別世帯の方の住民異動の届出をするときは、異動された本人からの委任状が必要です。委任状に必要な内容は次のとおりです。
 ●住民異動届出を委任する旨委任された年月日
 ●代理人（窓口に来る方）の住所・氏名
 ●委任者（異動された本人）の住所・氏名・押印
 委任状の様式は任意で、HPからも入手できます。
市民課☎25・6204

その他

旭川市市民憲章（昭和35年9月20日制定）

わたしたちは、旭川市の市民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて、よりよい旭川をつくることに努めましょう。

1. 元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう
1. 親切をつくり、あたたかい社会をつくりましょう
1. きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
1. 自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう
1. 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう

農地の無断転用をなくしましょう

農地を農地以外の用途（建物敷地・駐車場・資材置場・雪捨て場等）に転用する場合、許可が必要です。
 許可を受けずに行った転用行為は農地法違反となり、工事の中止や原状回復等を命じられる場合がある他、罰則（3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金）の規定があります。
 農地転用をお考えの際は、必

都市計画案の縦覧

旭川圏都市計画地区計画（ヴァ・エステート地区計画、共栄三西部地区地区計画）を変更するため、同計画案の縦覧を行います。
 2月22日（月）～3月7日（月）
 ※土・日曜日を除く。
所都市計画課（第三庁舎3階）
他都市計画案に意見がある場合は、期間中に意見書を提出可
都市計画課☎25・9704

農業委員会事務局

☎25・6729

ず相談してください。
 ※転用申請から許可が下りるまで、1か月以上かかります。

編・集・風・景

▶買物公園といえば「サキソフォン吹きと猫」の彫刻が有名です。今年の冬は、猫は2つのマフラーを巻き、鈴もつけていました。



▶商店街を歩いていると、ラーメン屋さんの看板にも、猫を発見。思わず写真を撮りました。
 ▶買い物がなくとも、商店街を歩いてみませんか。面白いものに出合えるかもしれません。（T）